

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

〈根拠資料〉

- ・ ウェブサイト「令和2年度教員年齢構成」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/school/#kyouin>
- ・ 教員個人調書[令和2(2020)年5月1日現在]
- ・ 研究業績書[平成27(2015)年度～令和元(2019)年度]
- ・ ウェブサイト「教員紹介」
<https://www.kjc.kindai.ac.jp/introduce/>
- ・ 近畿大学学術情報リポジトリ
- ・ APRIN eラーニングプログラム (CITI Japan) 実施要項
- ・ 授業評価アンケート調査票
- ・ 近畿大学九州短期大学紀要
- ・ 専任職員一覧表[令和2(2020)年5月1日現在]
- ・ 通信教育講座ガイドブック
- ・ 職員目標管理制度実施要項
- ・ 欠席調査票
- ・ 教授会運営に関する細則
- ・ 教学委員会規程
- ・ 近畿大学教員選考基準
- ・ 近畿大学九州短期大学専任教員の昇任に対する研究業績評価に関する申し合わせ
- ・ 近畿大学非常勤講師の就業に関する規程
- ・ 科学研究費、受託・寄附研究費執行ガイドブック
- ・ 短期大学個人研究費実施要項
- ・ 研究助成金制度実施要項
- ・ 国内研究・研修員規程
- ・ 近畿大学在外研究・出張規程
- ・ 近畿大学研究休暇制度に関する規程
- ・ 近畿大学在外研究・出張規程及び国内研究・研修員規程施行細則
- ・ 学校法人近畿大学事務組織規程
- ・ 近畿大学学園例規集
- ・ 個人情報保護基本規程
- ・ 近畿大学職員就業規則

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編成している。

- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

〈区分 基準Ⅲ-A-1 の現状〉

本学は、「短期大学設置基準」、各種資格・免許の養成課程の基準を満たす教員組織が編成されており、必要に応じて補助教員も配置されている。教員の採用・昇格手続きについては、規程に則して教授会において適正に行われている。

本学は短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。令和2(2020)年5月1日現在、本学の専任教員数は、生活福祉情報科7名、保育科14名、通信教育部保育科16名、合計37名である。以下の表Ⅲ-1に示す通り、本学全体、各学科、通信教育部のいずれも、「短期大学設置基準」の定める必要人数を充足している。また、保育科においては、幼稚園教員養成課程としての基準（文部科学省）、保育士養成施設としての基準（厚生労働省）をいずれも満たしている。なお、通信教育部保育科は平成28(2016)年度に入学定員を400名から600名に変更したことにあわせて、通信教育部保育科の専任教員を配置している。

表Ⅲ-1. 本学の教員組織について（令和2(2020)年5月1日現在）

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		
	教授	准教授	講師	計	学科の種類に係る教員数	入学定員に係る教員数	通信教育部入学定員に係る教員数
生活福祉情報科	4	2	1	7	5	3	2
保育科	5	8	1	14	8		2
計	9	10	2	21	13	3	4
通信教育部 保育科	1	0	15	16	—	—	—

本学は、専任教員の職位別学位取得状況は以下の表Ⅲ-2のとおりである。また、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それをホームページ上で公表している。

専任教員は各々の研究専門領域の実績に応じて有した修士以上の学位や本学が開講する教科目を担当するにふさわしい教育実績、制作物または公演などの発表、経歴を持ち合わせているものと言える。また、専任教員 21 名の平均年齢は 50.0 歳（60 代：4 人、50 代：8 人、40 代：4 人、30 代：5 人）で年齢構成上のバランスもとれている。

表Ⅲ－２．通学課程専任教員の学位取得状況（令和 2(2020)年 5 月 1 日現在）

職名	人数	博士	修士
教授	9	2	7
准教授	10	4	5
講師	2	0	2

本学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置しており、専任教員及び非常勤教員の配置状況は、生活福祉情報科（専任 7 名、非常勤 19 名）、保育科（専任 14 名、非常勤 9 名）となっている。保育科の音楽関連科目など、個人レッスンを伴う科目では非常勤教員を多く配置するなど適切な配慮をしている。さらに、生活福祉情報科の「基礎ゼミナール」、保育科の教育実習や保育実習の「事前事後指導」、「教職実践演習」、「保育実践演習」、「キャリアデザイン」などの科目では、2 名以上の専任教員を科目担当者として配置し、個々の学生の理解度に応じた丁寧な指導を行っている。

本学は、非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守しており、「近畿大学非常勤講師の就業に関する規程」（平成 4(1992)年 4 月施行）に基づき、その人の人格、学識経験、研究業績、教諭免許、健康状態、年齢等を考慮して、本学の定める教員資格に該当する者又は当該専門分野においてこれと同等以上の学識経験があり、かつ教育上の指導能力があると認められる者の中から任用する。採用にあたっては、学長等の推薦に基づいて理事長が雇用契約書又は辞令をもって任用している。補助教員の配置は、「食生活実習」、「子どもの食と栄養」の実習科目のみである。

本学における教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っており、専任教員の任用にあたっては、「近畿大学教員選考基準」（平成 3(1991)年 4 月施行）及び「近畿大学九州短期大学専任教員の昇任に対する研究業績評価に関する申し合わせ」（平成 7(1995)年改訂）に基づき、教育及び研究能力、人格・識見、学界・社会活動などを総合的に勘案して、短期大学教員としての資格と資質を研究業績評価委員会部会が確認し、教授会にて審議の上、学長が採否を決定している。また、専任教員の昇任に関しては、前述の規程に定める昇任の条件（教育経験年数及び研究業績など）が定められている。これらの条件を満たした候補者を対象とし、研究業績

評価委員会部会において厳正な審査を行う。教授会はその結果について審議し、学長が昇任の可否を決定している。これらの任用、昇任ともに、法人本部へ申請し承認を受けている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) F D活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
①教員は、F D活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

〈区分 基準Ⅲ-A-2 の現状〉

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、作品及び公演発表など）は、両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

以下、様式 21 の表に示す通りである。

様式 21

専任教員の研究活動状況表

(平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的 活動 の有無	社会的 活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
二摩 修司	教授	0	2	2	0	無	有	
瓜生 隆弘	教授	0	1	0	0	無	無	
八尋 美希	教授	2	4	5	0	無	有	
澁田 英敏	教授	1	4	1	0	無	有	
吉野 美智子	准教授	1	0	0	0	無	有	
辻 雅善	准教授	1	16	30	14	無	有	

清澤 亨	講師	0	0	0	1	無	有	
林 幸治	教授	0	4	1	0	無	有	
金 俊華	教授	1	2	0	0	無	有	
三木 一司	教授	2	1	0	5	無	有	
大津 泰子	教授	4	2	1	0	無	有	
久世 安俊	教授	0	7	0	23	無	有	
垂見 直樹	准教授	2	4	9	7	無	有	
竹永 亜矢	准教授	17	9	21	9	有	有	
皆川 昌	准教授	0	12	4	2	無	有	
高木 義栄	准教授	0	5	2	0	無	無	
木下 寛子	准教授	7	3	6	1	無	有	
堀田 亮	准教授	4	46	5	5	有	有	
渡邊 暁	准教授	2	2	1	0	無	有	
橋本 翼	准教授	1	6	5	0	無	有	
上田 浩平	講師	0	3	0	34	無	有	
福留 留美	教授	1	7	4	1	有	有	
江川 靖志	講師	4	2	0	7	有	有	
岡野 千晴	講師	0	3	0	7	無	有	
神近 裕樹	講師	0	0	0	0	無	有	
川里 智子	講師	1	4	2	9	有	有	
菅 舞香	講師	0	1	0	0	無	無	
木下 智章	講師	0	10	5	0	無	無	
合田 弥生	講師	1	1	2	3	有	有	
坂口 美由紀	講師	0	1	1	0	無	無	
大間 敏行	講師	3	2	1	0	無	有	
中島 美保	講師	0	4	2	1	無	有	
宮本 純子	講師	0	2	5	0	有	有	
村田 由美	講師	3	10	0	122	無	有	
中村 寛子	講師	1	3	0	20	無	有	
塙 和道	講師	0	8	21	17	有	有	
熊谷 美絵	講師	0	0	0	0	無	無	

本学は専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。教員個人の履歴、研究業績、社会的活動状況、所属学会などは、「教員個人調書（「履歴書」及び「教育研究業績書」）」に記載されている。また、毎年定期的に更新され、庶務会計課で保管されている。さらに、専任教員個人の研究活動の状況は、本学ホームページの「教員紹介」や「近畿大学学術情報リポジトリ」において公開されている。「教員紹介」は国

内最大の研究者情報データベース「research map」を利用している。「近畿大学学術情報リポジトリ」は、近畿大学の構成員による研究教育活動によって作成された学術雑誌掲載論文や学位論文などの学術研究成果をキーワードから検索し閲覧できる。

専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。科学研究費補助金（以下、科研費）などの外部研究費は、公募があり次第、学内に周知され申請者を募っている。研究代表者としての獲得実績は、平成 29(2017)年度採択 1 件、2,340 千円（応募 4 件）、平成 30(2018)年度、継続 1 件 1,560 千円（応募 2 件）、令和元(2019)年度採択 1 件、継続 2 件 1,300 千円（応募 4 件）である。さらに、研究分担者としての実績は、平成 29(2017)年度 5 件（923 千円）、平成 30(2018)年度 2 件（520 千円）、令和元(2019)年度 3 件（750 千円）である（表Ⅲ-3）。あわせて寄附研究としての実績は令和元(2019)年度 1 件である。

表Ⅲ－３ 科学研究費補助金等の獲得状況一覧表

科学研究費（代表者）

年度	教員名	新・継	金額	備考
平成29（2017）	鐘ヶ江 淳一	新規	2,340,000	
平成30（2018）	堀田 亮	継続	1,560,000	*
令和元（2019）	垂見 直樹	新規	390,000	
令和元（2019）	堀田 亮	継続	910,000	*
令和元（2019）	辻 雅善	継続	0	本来はH30まで。研究期間を1年延長。
令和元年度 計			1,300,000	

◎応募件数：平成29（2017）4件、平成30（2018）2件、令和元（2019）4件

科学研究費（分担者）

年度	教員名	新・継	金額	備考
平成29（2017）	二摩 修司	継続	195,000	九州共立大学
	鐘ヶ江 淳一	新規	130,000	中村学園大学
	三木 一司	継続	169,000	大東文化大学
	大間 敏行	継続	169,000	大東文化大学
	大間 敏行	継続	260,000	横浜国立大学
平成29年度 計			923,000	（5件）
平成30（2018）	二摩 修司	継続	260,000	九州共立大学
	大間 敏行	継続	260,000	横浜国立大学
平成30年度 計			520,000	（2件）
令和元（2019）	辻 雅善	新規	65,000	福岡大学
	垂見 直樹	新規	165,100	大分大学
	大間 敏行	継続	520,000	横浜国立大学
令和元年度 計			750,100	（3件）

寄附研究費

年度	教員名	新・継	金額	備考
令和元（2019）	辻 雅善	継続	429,550	サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社

本学は、専任教員の研究活動に関する規程を整備している。科研費の管理は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき制定された「科学研究費、受託・寄附研究費執行ガイドブック」に準じ、庶務会計課において公正に行っている。機器備品の購入には、教員個人の直接取引は行わず、庶務会計課の購買担当者を通すこととしている。

研究活動支援の規程には、「短期大学個人研究費実施要項」、「研究助成金制度実施要項」、「国内研究・研修員規程」、「近畿大学在外研究・出張規程」があり、研修日（学外出講日を含む）、個人研究費（研究費A 180千円、研究費B 120千円、合計300千円）、学内助成金制度（奨励研究助成金、一般研究助成金、共同研究助成金、教育推進研究助成金、研究成果刊行助成金）、長期及び短期の海外研究活動などが定められており、支援体制は確立されている。

本学は、専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。本学は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿って、研究上の管理・運用にあたっている。平成 26（2014）年度から近畿大学の全学的な取組みとして、研究者の行動規範教育プログラムである「APRIN eラーニングプログラム（CITI Japan）」（現、一般財団法人公正研究推進協会提供の研究倫理教育 eラーニング）を実施し、研究倫理教育をおこなっている。受講必須科目（単元）は、平成 26(2014)年度に「責任ある研究行為について」、平成 27(2015)年度に「研究における不正行為」、「公的研究資金の取り扱い」、平成 28(2016)年度に「盗用」、平成 29(2017)年度に「オーサーシップ」、平成 30(2018)年度に「ピア・レビュー」、令和元(2019)年度に「共同研究のルール」であり、教員だけでなく、研究活動に携わる職員等にも課しており、新規採用教員には過去の必須科目も受講させるなど徹底している。

本学は、専任教員が研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。年 1 回『近畿大学九州短期大学研究紀要』が発行され、専任教員の研究成果が発表されている。また、平成 16(2004)年以降の掲載論文は本学図書館のホームページにおいて PDF 文書で公開している。

本学は、全専任教員に個人研究室が与えられている。また、専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。専任教員の出校日は週 5 日であり、そのうち、1 日を自宅研修日または学外出講日としているため、各教員の研究時間は確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備について、学校法人近畿大学では、「近畿大学研究休暇制度に関する規程」や「近畿大学在外研究・出張規程及び国内研究・研修員規程施行細則」において、専任教員の留学、海外派遣、国際会議への出張等に関する規程が整備されている。

本学は、FD 活動に関する規程を整備し、定期的実施している。FD 活動は、FD・SD 委員会の所管事項とされ、その活動趣旨・内容は、「FD・SD 委員会規程」に定められている。本学では、この規程に基づいて、授業方法の改善や教職員の授業スキル向上のため、表Ⅲ-4 のとおり研修会を行っている。また、学校法人及び外部団体が主催する研修会にも参加している（表Ⅲ-5 参照）。パソコンスキルなどの自己啓発については、通信教育講座などの受講料の補助を行い、職員の能力開発の機会を提供している。

表Ⅲ－４ FD・SD 研修会実施状況

実施日	内 容
平成 29 年 4 月 19 日	入学から卒業までの切れ目ない学生支援のあり方
平成 29 年 5 月 10 日	三つのポリシー策定に向けて
平成 29 年 6 月 21 日	カリキュラム・ポリシーの検討内容公表
平成 29 年 7 月 19 日	三つのポリシーの改定に向けて両学科の教育課程ごとに策定する
平成 29 年 12 月 13 日	三つのポリシーの策定
平成 30 年 7 月 11 日	三つのポリシーの策定
平成 30 年 12 月 13 日	本学の財務状況及び大学改革推進事業について
令和元年 8 月 21 日	退学問題と学生支援の今を知る
令和 2 年 2 月 26 日	本学学生支援の現状と課題 メンタルヘルスの観点から

表Ⅲ－５ SD 活動の現状（学校法人及び外部団体が主催する研修会）

平成 29(2017)年度

日 付	所 属	場 所	用 件
5/8	事務部	大阪	第 1 回法務研修会
9/1	庶務会計課	大阪	広報担当者研修会
9/11～12	庶務会計課	大阪	財務部主催研修会
9/22	事務部	大阪	第 2 回法務研修会
9/27	事務部	大阪	労務管理研修会
10/5～ 10/6	通信教育事務課	宮城	平成 29 年度 大学通信教育職員研修会
10/10～11	庶務会計課	静岡	日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」
10/31～ 11/2	庶務会計課	静岡	平成 29 年度「私立短期大学経理事務等研修会」

平成 30(2018)年度

日 付	所 属	場 所	用 件
7/31	庶務会計課	福岡	平成 30 年度第 1 回 私学共済事務担当者研修会
9/7	庶務会計課	大阪	広報担当者研修会
10/2	教学課	福岡	日本学生支援機構奨学金業務研修会
10/11～12	通信教育事務課	東京	私立大学通信教育協会「平成 30 年度大学通信教育職員研修会」

10/17～19	庶務会計課	福岡	日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」
11/19	庶務会計課	大阪	情報セキュリティ担当者研修会
11/22	庶務会計課	大阪	財務部主催研修会
12/13	教職員	本学	本学の財務状況及び大学改革推進事業について
2/9	通信教育事務課	東京	平成30年度 日本病院管理教育協会教育指定校研修会
2/19	庶務会計課	福岡	平成30年度第2回 私学共済事務担当者研修会

令和元(2019)年度

日付	所属	場所	用件
7/30	庶務会計課	福岡	令和元年度第1回 私学共済事務担当者研修会
8/21	教職員	飯塚	①本学の50年、近畿大学のあゆみ ①退学問題と学生支援の今を知る
8/28～29	事務部	大阪	財務部主催研修会
9/6	庶務会計課	大阪	広報担当者研修会
10/9	教学課	福岡	日本学生支援機構奨学金 業務研修会
10/10～11	通信教育事務課	京都	令和元年度 大学通信教育職員研修会
10/16～17	庶務会計課	兵庫	日本私立大学協会「大学経理部課長相当者研修会」
11/18	庶務会計課	大阪	情報セキュリティ担当者研修会
12/9	事務部	大阪	著作権侵害に関する研修会
12/4	通信教育事務課	大阪	S D研修会 (slackを活用した業務効率化・働き方改革)
1/8	庶務会計課	福岡	令和元年度第2回私学共済事務担当者研修会
3/2	教学課	福岡	令和元年度日本学生支援機構奨学金業務研修会

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携しており、学生の学習支援、就職支援においては教学課と連携し、学習成果獲得の向上を図っている。学生の出席状況の把握や問題のある学生への対応に関しては、それぞれの学科の専任教員と教学課が連携して学生のフォローにあたっている。また、学生の教学推進を目的として授業でも積極的に図書館を利用するよう図書館と連携している。さらに学生の望ましい進路を確保するために教学課とともに就職活動支援に積極的に取り組んでいる。その他、経済的なこと、精神的な悩みがある学生についても教学課、学生相談室と連携をしている。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

①事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

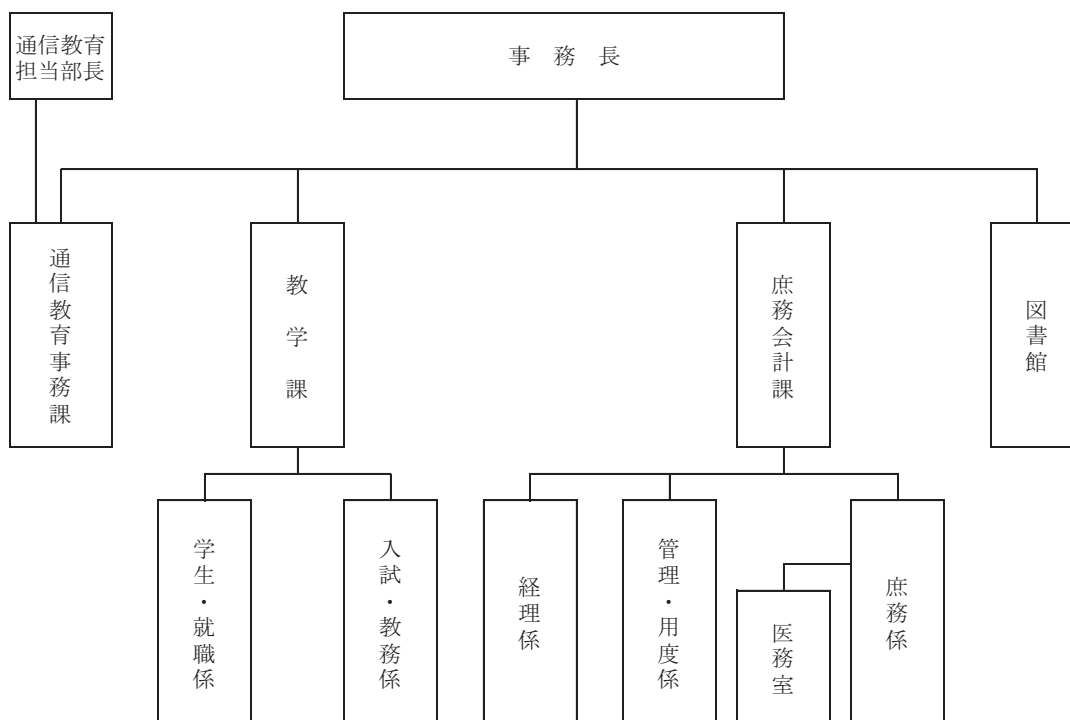
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

〈区分 基準Ⅲ-A-3 の現状〉

本学の事務組織は、庶務会計課、教学課、通信教育事務課、図書館で構成され、令和 2（2020）年 5 月現在の事務職員の総数は 23 名である（下の組織図及び表Ⅲ-6 参照）。各課に課長職を置いているが、庶務会計課は現在課長職が不在のため事務長がその任を兼ねている。

事務組織は、「学校法人近畿大学事務組織規程」に準じ、作成された業務分担表に基づき、学生の学習成果を向上させるために業務を遂行している。

【近畿大学九州短期大学事務組織図】



表Ⅲ－6 事務職員の構成

	人 数
事務職員	19
技術職員	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1
その他の職員	3
計	23

事務職員は、事務を司る専門的な職能を有している。専任事務職員は、積極的に学外で開催される担当業務上必要な研修に参加しており、事務を司る専門的な能力を有しているといえる。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できるよう環境を整えている。平成9(1997)年度以降の事務職員の人事方針として、在留年数や年齢にとらわれず、勤務状況、能力、成果などによる抜擢人事を行い、職場の活性化に努めている。平成14(2002)年度からは役職定年制を導入し、部長職63歳、次長職61歳、課長職(代理以上)59歳を役職定年として人事の若返りを実施した。また、人事停滞の弊害防止と学園の活性化を図る目的で、平成17(2005)年度に定年規程を改正し、定年年齢を教員68歳から66歳に、事務職員65歳から63歳に引き下げた。

本学は事務関係諸規定を整備している。近畿大学では、学園全体に係る事務諸規程を「近畿大学学園例規集」に編集している。内容は次のとおりであるが、これらの規程に基づき業務を遂行している。また、業務を円滑に遂行するために、これらの規程のほか、内規等を制定して業務を遂行している。

【近畿大学学園例規集】

- 第1章：寄付行為等 第2章：学則 第3章：組織・職制 第4章：庶務
 第5章：人事・給与 第6章：研究・研修 第7章：財務 第8章：施設・管理
 第9章：教務 第10章：学生 第11章：図書館 第12章：共同利用等
 第13章：研究所等 第14章：通信教育 第15章：併設学校 第16章：その他
 第17章：附録

本学は事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。事務室は4号館1階にあり、設備環境としては、パソコンは1人1台、プリンタは各課2台以上設置しており、その他情報機器・備品も必要に応じて整備している。

本学は、防災対策、情報セキュリティ対策を講じており、庶務会計課は、法令に基づき、防災対策を適切に行っている。主な対策は、年1回、実施する避難訓練である。全教職員・学生を対象として消防署及び防災関連業者の協力のもと避難訓練、通報訓練、消火訓練を実施する。訓練を通して教職員及び学生は災害時の対応を共有し知識を深めている。あわせて消防用設備の点検整備、避難施設・災害対策装備品の維持管理を防災関連業者に委託して行っている。学内警備は、業務委託した外部業者の

警備員による1日2回の定期的な巡回が行われている。また、防犯カメラを正門、通用門、3号館1階、附属幼稚園に設置し、その映像を事務室においてモニタリングしている。

情報セキュリティは、ファイヤーウォール設置による学内LANへの外部からの不正なアクセス禁止など万全な情報セキュリティ体制を整えている。学内においてもサーバー上に各学科、事務部のフォルダを設置し情報の共有を行っているが、アクセス権を持つ者のみ閲覧が可能としている。万が一トラブルが発生しても、学生を含めた全員のログイン記録をすべて保存しているため、追跡調査を行うことが可能である。また、外部からのサイバー攻撃メールへの対応力強化を目的とした「サイバー攻撃メール訓練」を教職員対象に実施している。

個人情報の保護については、「個人情報保護基本規程」に基づき、個人情報保護委員会を設置し、個人情報の適切な管理に努めている。

本学は、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。本学では、学校法人近畿大学と事務職員、両者が共有できる価値に基づいた目標を設定し、組織と個人がともに成長することを目指している。その試みのひとつが、目標管理制度の導入である。それは、各階層レベル（法人、本学事務部、各課、個人別）において具体的な目標を設定することにより、適切に事務処理の改善や見直しが行われるようになり、定期的点検にも役立っている。また、事務組織の効率的運営のために、人事考課・評価制度もあわせて活用している。あわせて、法人の事務（部）長会議、教学系事務（部）長会議に年4回出席し、法人の方針及び情報共有を行っている。

本学では、事務職員も、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。学生の学習成果の獲得を向上させるために、事務職員も教学委員会をはじめとする各種委員会の構成員として出席し、教職員間の連携を常に図っている。

さらに、各部署では、以下のような取組を行っている。

① 教学課

各学科と連携して学生の出席状況の把握を目的とした授業の出席調査を前・後期それぞれ2回ずつ実施している。問題のある学生の対応については、学科にくわえ、アドバイザー、カウンセラーと情報を共有しながら学生の学習支援にあたっている。また、非常勤講師への支援や学生ボランティア活動に関しても教学課が積極的にかかわっている。今後は学生の変化に全教職員が円滑に情報共有ができるよう教務学生システム「GAKUEN」の導入を計画している。

本学は、オープンキャンパスなどの学内外におけるイベントを、課外活動特待生を中心とする学生スタッフが活動、活躍する場として位置付けている。教学課は、教員と連携して、準備段階から学生スタッフの指導・助言にあたっている。

② 図書館

「講義概要」のシラバスに記載されている参考文献について、毎年更新される文献も含めて図書館が購入し、「参考文献コーナー」を設置し、参考図書、関連図書の整

備に努めている。また、資格取得・就職などのための「就職関係図書コーナー」、通信教育部に在籍する学生を対象とした「通信おすすめコーナー」などの、学生のニーズに即した整備も行っている。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理等を適切に行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

〈区分 基準Ⅲ-A-4 の現状〉

本学は、教職員の就業に関する諸規程を整備している。教職員の就業に関する事項は「近畿大学学園例規集」に「学校法人近畿大学職員就業規則」などの諸規程として整備され、これに基づいて運用されている。

教職員の就業に関する諸規程は教職員に周知されており、全学ネットワークである「K-SHARED」で確認することができる。また、教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理しており、教員の人事管理は「学校法人近畿大学職員就業規則」に明示した事項のほか、「近畿大学教員選考基準」、「近畿大学九州短期大学専任教員の昇任に対する研究業績評価に関する申し合わせ」に基づき、適切に行われている。また、事務職員の人事管理は「学校法人近畿大学職員就業規則」などの諸規程に基づき、適切に行われている。

その諸規程を改定する時は従業員を代表する者の意見を聞いたうえ、理事会が決定している。教職員は、「近畿大学職員就業規則」を「近畿大学学園例規集」や例規検索システムにより Web 上で閲覧できる。また、改定があった場合は、随時、近畿大学学報に掲載され、教職員に周知している。法改正に基づき、適宜、諸規程の見直しを行うとともに、所轄の労働基準監督署への届出と法令遵守を徹底している。

〈テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題〉

本学の教員組織は短期大学設置基準、養成施設としての教員要件を満たし、明確に示された規程により昇任が行われ、全教員が適切な職位に就いており、年齢構成上のバランスも保たれているため問題はない。教育・学習効果を考慮し、教育課程・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤講師、補助教員を適所に配置している。今後、その見直しを行う場合は配置を検討する。

教員の研究活動は公開されており、外部資金等も確保されている。外部資金の獲得は教員の研究に対する社会的評価の表れでもあるので、今後も教員間で切磋琢磨し獲得を増やせる研究環境作りに務める必要がある。

本学では、専任教員が学生の学習成果獲得を向上させるために学内の関係部署と日常的に連携を取っている。来年度は教職員間の情報共有を円滑に行えるように教務学生システム「GAKUEN」を導入する。

事務組織の責任体制及び職員の人事管理については、庶務会計課長が不在のため、実質、事務長がその職務を行っている。また、定年年齢の引き下げによる職場の活性化や人事の若返りを図っている。

事務職員の意識向上については、目標管理制度により意識向上に繋がる環境を整えているが、社会の変化に対応した内容を引き続き設定していく必要がある。

防災対策は、教職員・学生の知識だけでなく行動力も必要となるため、今後も実践的な訓練の実施が必要である。情報セキュリティ対策については、早急に解決を要する問題はないが、今後も全学的な対策強化と不測の事態に対応した危機管理体制の整備は必要である。

事務職員は、SD 活動について適切な活動を行っているが、今後も社会の変化に対応した課題に向き合い教育研究活動支援の充実を図る必要がある。

〈テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項〉

教職員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて十分に整備されている。そうした環境のもと、教職員は教育・研究活動を遂行し、学習成果の獲得が向上するように努めている。法令を遵守した各種規程も整備され、各種研修会によって情報共有も図られていることから、人的資源に関する特記事項はない。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

- ・ 学内 LAN の敷設状況
- ・ 九州短期大学図書館報告資料[平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・ 災害対策現地本部 地震対応マニュアル
- ・ 近畿大学図書調達・管理に関する規程
- ・ 学校法人近畿大学物件調達規程
- ・ 学校法人近畿大学経理規程
- ・ 中央図書館図書選書実施要領
- ・ 学校法人近畿大学物件管理規程
- ・ 近畿大学資産運用規程
- ・ 近畿大学防火・防災管理規程
- ・ 近畿大学警備規程
- ・ 省エネルギー推進規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育編成課程・実施方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。